

# 保有個人データ開示等請求書

ランゲート株式会社 行

請求内容	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 利用目的の通知(左記2つの請求については手数料をいただきます) 内容の( <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 削除) <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第三者への提供の停止 <input type="checkbox"/> その他	
(フリガナ) 氏名		請求日: 年 月 日
住所 連絡先	〒 TEL: FAX:	
個人データを登録した際 の弊社サービス・講習など		
請求の内容 (具体的に)	※訂正の場合は訂正前、訂正後をご記入ください。	
本人(代理人) 確認書類	※別紙に記載の該当書類をご記入およびご提出ください。	
回答連絡希望	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール(アドレス):	
手数料 3,000 円(+消費税)	「開示」、「利用目的の通知」の請求の場合のみお支払いください。 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 銀行振込	

記入された個人情報は、お問い合わせの回答の目的のみに利用致します。

この用紙に、当社がお預かりしている以外の個人情報を記入された場合は、回答後に速やかに削除致します。

..... 開示等請求に関する回答書(以下弊社記入欄) .....

様

回答日: 年 月 日	回答方法	
本人(代理人)確認方法	<input type="checkbox"/> ご本人:( ) <input type="checkbox"/> 代理人:委任状 + ( ※別紙参照)	
回答内容		

開示等 ができない 場合の理由	<input type="checkbox"/> 登録が確認できません。 <input type="checkbox"/> 本人(代理人)確認ができません。 <input type="checkbox"/> 開示の一部 <input type="checkbox"/> 法令等に基づく場合 <input type="checkbox"/> その他
	手数料 <input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 3,000 円(+消費税)を領収しました。

【お問い合わせ窓口】 ランゲート株式会社 情報通信部 PMR 担当 〒604-8804 京都府京都市中京区壬生坊城町 1-1-206 TEL:075-813-3307 FAX:075-741-7863 電子メール:privacy@mb.langate.co.jp	個人情報保護管理者	開示等受付担当者
	年 月 日	年 月 日

## 【別紙】

- ・本人からの開示等のご請求の場合は、以下のいずれかをご提出ください。
  - a) 運転免許証、パスポート等の写真の写し（本人の名前・住所が記載されたもの）
  - b) 住民票の写し（開示等の求めをする日前 30 日以内に作成されたもの）
  
- ・代理人からの開示等のご請求の場合は、本人による代理を示す委任状と以下のいずれかをご提出ください。
  - a) 運転免許証、パスポート等の写真の写し（代理人の名前・住所が記載されたもの）
  - b) 住民票の写し（開示等の求めをする日前 30 日以内に作成されたもの）
  - c) 代理人が弁護士の場合は、登録番号のわかる書類

- ・手数料を金融機関からお振込される場合の口座：

三井住友銀行 京都支店 普通預金 1156806

ランゲート株式会社

※振込手数料はご本人負担でお願いします。

- ・以下に該当する場合は、開示等のご請求に応じられないことがあります。

### ① 保有個人データとして扱わない場合

- a) 当該個人データの存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- b) 当該個人データの存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長する、又は誘発するおそれのあるもの
- c) 当該個人データの存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d) 当該個人データの存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

### ② 利用目的の通知に応じられない場合

- a) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- c) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- d) 当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかな場合

### ③ 開示、利用の停止、消去または第三者への提供の停止に応じられない場合

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合

### ④ 開示、訂正、追加または削除に応じられない場合

法令の規定によって特別の手続が定められている場合

以上